


30	物流総合効率化法を活用した共同輸配送等への支援事業	事業URL https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/bukkouhou.html		問合せ先	国土交通省 総合政策局 物流政策課 03-5253-8799		
関連する取組	事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容 (ハード・ソフト)	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	令和5年度 当初予算(百万円)	
物流・配送	荷主企業及び貨物運送事業者等物流に係る関係者によって構成された協議会であって、予め大臣の認定を受けた者	ソフト	定額 1/2以内 2/3以内	5月～ 6月頃	/		30
趣旨・目的	物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため、物流総合効率化法の枠組みの下、荷主・物流事業者を中心とする多様・広範な関係者の連携のもとに推進する。また、省人化・自動化の取組を進めることで、物流DXを推進し、さらに物流効率化を加速させることとする。						
事業内容	物流分野の労働力不足への対応を強力に推進し、流通業務の省力化を図るため、総合効率化計画の策定のための調査事業及び認定を受けた総合効率化計画に基づく過疎地域向けの共同輸配送等を支援。						

支援対象となる取り組み		計画策定経費補助	運行経費補助
大量輸送機関への転換	モーダルシフト	補助率: 定額 上限200万円 ※1	補助率: 1/2以内 上限500万円 ※2
トラック輸送の効率化	幹線輸送の集約化		補助率: 1/2以内 上限500万円 ※2 (過疎地域のみ)
	共同配送		
	貨客混載		
	その他のCO ₂ 排出量の削減に資する取り組み	対象外	

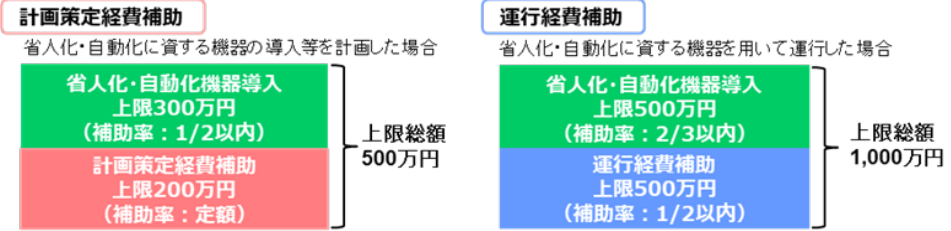
過疎地域のラストワンマイル配送の効率化の取組の促進

物流分野における担い手不足が深刻化する中、過疎地域における物流機能の維持はユニバーサルサービスの観点から非常に重要な課題である。このため、**過疎地域において実施される共同配送や貨客混載といった物流効率化の取組についても、運行経費補助の対象**とすることで、過疎地域における物流効率化の取組を促進する。

- ・路線バスや鉄道等を活用した貨客混載
- ・複数の宅配事業者の荷物を拠点で集約し、共同配送

省人化・自動化への転換・促進を支援

上記※1、※2の経費補助に該当する取組のうち、**省人化・自動化**に資する機器の導入等を計画したり、実際に当該機器を用いて運行する場合には、**補助額上限の引き上げ等**を行う。



省人化・自動化機器の導入例

- ・荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動
- ・ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積み付け



無人搬送車

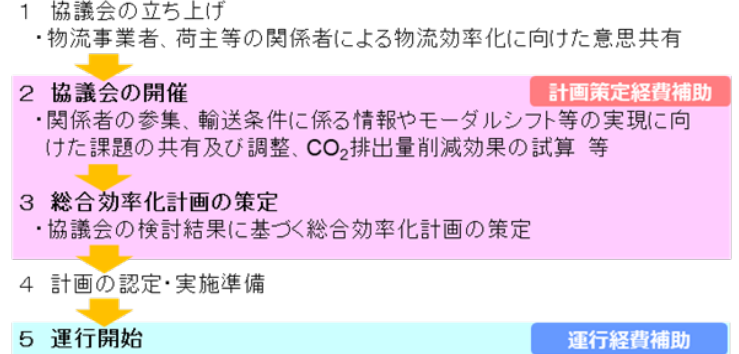



ピッキングロボット



無人フォークリフト

～ 取り組み実施に向けた主な流れ ～



31	地域公共交通確保維持改善事業	事業URL https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html		問合せ先 国土交通省 総合政策局地域交通課 03-5253-8396		
関連する取組	事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容 (ハード・ソフト)	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	令和5年度 当初予算(百万円)
地域交通	協議会・事業者等	ハード・ソフト	1/2以内・1/3以内 等			20,692
趣旨・目的	地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援する。					
事業内容	多様な関係者の連携により、地方バス路線、離島航路・航空路などの生活交通の確保・維持を図るとともに、バリアフリー化、地域鉄道の安全性の向上に資する設備など、快適で安全な公共交通の構築に向けた取組を支援する。					

地域公共交通確保維持事業

(地域の実情に応じた生活交通の確保維持)

○地域間幹線バス交通・地域内フィーダー交通の運行

- ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入等を支援
- ・過疎地域等のコミュニティバス・デマンドタクシー・自家用有償旅客運送等の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
- ・旅客運送サービス継続のためのダウンサイジング等の取組を支援



○離島航路・離島航空路の運航

- ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である、離島航路・離島航空路の運航等を支援

○エリア一括協定運行 **新設**

- ・交通事業者が一定のエリアを一括して運行(エリア一括協定運行)する場合における長期安定的な支援

地域公共交通バリア解消促進等事業

(快適で安全な公共交通の実現)


- バリアフリー化のためのノンステップバス・福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- 経営基盤の脆弱な地域の鉄道の施設・車両の更新
- 障害者用ICカードの導入 等



地域公共交通調査等事業

(持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画の策定)

- 公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」の策定に資する調査等
- バリアフリー化を促進するためのマスタープラン・基本構想の策定に係る調査
- ローカル鉄道に係る官民共創による公共交通再構築を促すため、協議会の開催、調査事業、実証事業等を支援(地域公共交通再構築調査事業) **新設**

32	半島振興広域連携促進事業	事業URL https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000135.html		問合せ先	国土交通省 国土政策局 地方振興課 半島振興室 03-5253-8425		
関連する取組		事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容 (ハード・ソフト)	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	令和5年度 当初予算(百万円)
地域振興立法等指定地域の振興		都道府県・市町村等	ソフト	1/2、1/3	1月～2月頃		60

目的

半島地域の自立的発展に向けた交流促進、産業振興、定住促進を図るため、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援する。

制度の概要

- **対象事業**: 地域の特性を活かした交流促進、産業振興又は定住促進事業であって、複数の取組主体により広域的に実施される事業
 - ・**交流促進事業**: 地域情報発信(パンフレット作成、PR活動等)(簡易な施設整備を含む)
人材育成(人材育成のための研修等)
調査検討(先進事例、交流拡大のための手法検討の調査等)
交流活動(体験学習事業、シンポジウム、スポーツイベント等)
 - ・**産業振興事業**: 特産品開発(特産品開発のための調査、研究開発等)
特産品販売促進(特産品のブランド化支援、テスト販売の実施等)
 - ・**定住促進事業**: 定住情報提供(移住希望者への相談窓口の設置、セミナー・フェアの開催、空家情報の提供等)
定住環境整備(移住・定住のための研修、防災講習等の実施、避難計画の策定等)(簡易な施設整備を含む)
- **補助対象**: 道府県、市町村、民間団体
- **補助率**: 道府県、市町村…予算の範囲内で事業費の1/2以内
民間団体…予算の範囲内で事業費の1/3以内 (ただし地方公共団体の負担額と同額まで)

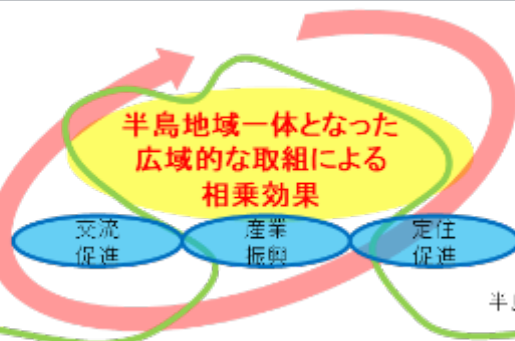
イメージ



半島振興に係る簡易な施設整備



多様な地域資源を活かした特産品開発



移住希望者へPR、フェア・相談会の実施



半島特有の地形(ジオパーク等)を活用した交流ツアー

申請までの流れ

道府県が事業実施主体として、半島地域における複数の取組主体が行う取組を「半島振興広域連携促進事業計画」にとりまとめ、国へ申請